



令和5年度

神奈川県ニホンザル管理事業実施計画 別冊

- IV 群れごとの実施計画
- V 参考資料

令和5年6月

目次

IV 群れごとの事業実施管理計画	1
1 令和5年度 H群事業実施管理計画	1
2 令和5年度 T1群事業実施管理計画.....	4
3 令和5年度 ダムサイト群事業実施管理計画.....	8
4 令和5年度 ダムサイト分裂群事業実施管理計画	13
5 令和5年度 川弟A群事業実施管理計画	16
6 令和5年度 川弟B群事業実施管理計画	20
7 令和5年度 川弟B1群事業実施管理計画	24
8 令和5年度 半原群事業実施管理計画.....	28
9 令和5年度 鐘ヶ嶽群事業実施管理計画	31
10 令和5年度 日向群事業実施管理計画	36
11 令和5年度 丹沢湖群事業実施管理計画.....	41
12 令和5年度 K1群事業実施管理計画	44
13 令和5年度 K4群事業実施管理計画	47
14 令和5年度 川井野群事業実施管理計画.....	50
V 参考資料.....	52
1 市町村別追い払い実施結果	52
2 捕獲数等の推移	53

IV 群れごとの事業実施管理計画

1 令和5年度 H群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れを除去	・群れを除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・小田原市早川地区・片浦地区、真鶴町岩地区・真鶴地区 湯河原町や真鶴町への出没回数が増加
(2) 頭数	・5頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・小田原市 0千円（12月末時点） ・真鶴町 32千円（T1群を含む。12月末時点）
(4) 生活・人身被害	・小田原市 252件（12月末時点）通報等件数 主には威嚇や器物破損、食害が多いが、飛び掛かりや女性・児童が追いかける等の生活被害が発生している ・真鶴町 16件（T1群を含む。12月末時点）

3 主な課題

「生活被害・農業被害の常態化」、「警戒心が高い個体を含む群れの早期の全頭除去」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	・管理困難な群れの除去 ・捕獲頭数 1頭
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	小田原市 ・HPや広報紙によりサル被害防止の啓発 真鶴町 ・人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	小田原市 ・被害のある柑橘園にネット及び電気防護（複合）柵を設置（実施主体県自然環境保全課）することへの協力 JA西湘 ・防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	小田原市 ・箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防止柵（1,375m）の維持管理の実施
	追い払い	小田原市 ・小田原市追い払い隊8名（各日2名）、年365日 ・片浦小学校で登校時間帯の出没と被害が顕著となり活動時間を変更して対応 ・小田原市鳥獣被害防止対策協議会19人、520h（11月末時点） ・被害が生じている片浦小学校、前羽小学校及び小田原城総

		合管理事務所へ追払用品を貸与 ・住民へ煙火等やポケットショットを配布 真鶴町 ・真鶴町鳥獣被害対策実施隊6回、職員16回（12月末時点） ・住民に煙火配布
	加害個体捕獲	なし
	その他	小田原市 ・HPでサル位置情報の提供と遭遇時の注意点周知 ・広報紙で餌になるものを放置しないよう啓発 ・住民間によるSNS（LINE）上での情報共有 真鶴町 ・GPSによる群れの位置情報を確認
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	小田原市 【問題点】 ・遠隔監視及び捕獲が可能な体制の確立。 ・檻への警戒心を解くため、餌による誘引期間が必要 ・過去、ICT 囲いなどで捕獲した様子を観察されているため警戒されている ・群れの中に警戒心が高くわなの仕組みを学習している個体がいるため除去にあたっては複数個所のわな設置や管理等、中長期的な視点が必要
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	小田原市 【問題点】 ・農業者の高齢化や、耕作放棄地が点在している状況で、全ての誘引物を除去することは困難 ・行動域が広範囲に及び、農作物等に依存しているだけでなく、住宅地付近を頻繁に移動している現状及び長年被害に遭ってきた住民感情等から、際限のない防除対策（柵の設置）は課題が多く、実現困難な見通し。
	農地への防護柵	小田原市 【問題点】 ・設置場所や維持管理、未設置箇所へサルが移動する等の問題点があり、費用対効果や費用負担面から被害農家の理解を得るのは難しく、設置は進んでいない。 真鶴町 【問題点】 ・果樹被害の拡大を防ぐことが課題
	広域防護柵	なし
	追い払い	小田原市 【問題点】 ・追い払いの効果が薄れ、実施者がいるときは逃げるが、すぐに戻ってきてしまう。 ・住民が追い払いを実施しても、逆に威嚇される報告が数件ある。 ・住宅地を頻繁に移動しているため、煙火等の使用にも制限があるなど、効果的な対応が難しい。

		真鶴町 【問題点】 ・住宅街に入り込むため住民への周知喚起が必要
	加害個体捕獲	なし
	その他	なし
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・管理困難な群れとして除去する
(2) 群れ管理	個体数管理	小田原市 ・管理困難な群れとして除去 ・捕獲方法：箱わな、囲いわな、銃器 くくりわなによる捕獲も検討
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	小田原市 ・農地管理の徹底、取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 真鶴町 ・人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	小田原市 ・市鳥獣被害防止対策協議会による防護柵の資材購入費補助 J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	小田原市 ・箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防護柵（1,375m）の維持管理
	追い払い	小田原市 ・猟友会による監視・追い払いの実施 ・小田原市鳥獣被害防止対策協議会による監視・追い払いの実施 ・住民へ煙火等の配布 真鶴町 ・実施隊及び職員による追い払い実施 ・町民から民家や畑付近で目撃情報があれば追い払いを実施。 ・住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	小田原市：除去
	その他	小田原市 ・HPでサル位置情報の提供と遭遇時の注意点周知 ・広報紙で餌になるものを放置しないよう啓発 ・住民間による SNS（LINE）上での情報共有 真鶴町 ・GPSによる群れの位置情報を確認
	(4) 生息環境整備	森林整備

2 令和5年度 T1群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・25頭程度で維持	・25頭程度で維持
(2) 目標エリア	・天照山周辺	・湯河原町市街地、農地の利用減少 真鶴地区の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・湯河原町宮上、宮下、城堀、鍛冶屋、吉浜地区 ・真鶴町真鶴地区 ・熱海市泉地区
(2) 頭数	・25頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・湯河原町 444千円（9月末時点） ・真鶴町 32千円（H群含み、12月末時点）
(4) 生活・人身被害	・湯河原町 60件（12月末時点） ・真鶴町 16件（12月末時点、H群含む） ・湯河原町の市街地への侵入が度々見られ、家庭菜園の被害や人家侵入による物品略奪、屋外の物品等の損傷などが発生している。

3 主な課題

- ・人家侵入などの生活被害の深刻化
- ・追い上げをしてもすぐに戻ってきてしまい、抜本的解決策がない。
- ・加害個体捕獲の困難さ及び加害個体に認定されていないコドモザル以外の捕獲の困難さ
- ・サルの出没を誘引する作物の作付を農業者が諦めざるを得ず、営農意欲の減退が危惧される。
- ・電気柵の設置、周辺整備、維持管理への負担や昼間の通電に対する事故への不安感などからサル対応の電気柵の普及が進んでいない。

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・捕獲頭数0頭（他 学習放獣13頭） ・捕獲方法：はこわな ・湯河原町：わな作動通知システムの運用
	追い上げ	湯河原町 ・湯河原町鳥獣対策被害対策捕獲・追い払い協力隊193日、職員9回（12月末時点）
(2) 被害防除対策	集落環境整備 湯河原町 ・人家周辺の果樹の早期収穫、野菜残さの適切な管理などの	

		啓発 真鶴町 ・ 人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	湯河原町 ・ 防護柵、防除ネット等の資材購入費補助 J A 西湘 ・ 防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	なし
	追い払い	湯河原町 ・ 県によるGPSを活用した群れの位置の把握 ・ 希望者への爆竹・花火の配布 ・ 希望する農業者（講習を受けた方）へ煙火の配布 真鶴町 ・ 実施隊及び職員による追い払い 職員 0 回（実施隊の出動回数 0 回）12 月末時点 ・ 住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	湯河原町 ・ 加害個体捕獲のため、県の捕獲許可
	その他	湯河原町 ・ 住民等への餌付け禁止の周知 真鶴町 ・ GPSによる群れの位置情報を確認
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	湯河原町 【成果】 ・ わな作動通知システムによる見回り負担の軽減 【問題点】 ・ コドモ以外の捕獲が難しく、大半が学習放獣
	追い上げ	湯河原町 【成果】 ・ 追い上げによる被害軽減（生活被害件数 前年 12 月時点比▲140 件、協力隊追払回数 前年 12 月時点比+66 回） 【問題点】 ・ 追い上げを実施しても戻ってきてしまう。 ・ 市街地付近を移動するため、効果的な対応が難しい。

(2) 被害防除対策	集落環境整備	湯河原町 【問題点】 ・地域ぐるみのサル対策の推進 ・作付した農作物、耕作放棄地の果樹がサルの餌となっている。 ・サルを誘引する作物の作付を農業者が諦めざるを得ず、営農意欲の減退が危惧される。
	農地への防護柵	湯河原町 【成果】 ・農作物被害防止のための防護柵、防除ネットの設置や捕獲檻、罟等の資材購入補助金を活用したサル対応電気柵への補助による被害軽減 【問題点】 ・電気柵の設置、周辺整備、維持管理への負担や昼間の通電に対する事故への不安感などからサル対応の電気柵の普及が進んでいない。
	広域防護柵	なし
	追い払い	湯河原町 【成果】 ・7～9月の町内小学校付近での見回り強化による生活被害抑制 ・GPSでの群れの位置の把握による効果的な追い払いの実施 真鶴町 【問題点】 ・出没地域が学校や民家の近くなので生活上の脅威
	加害個体捕獲	湯河原町 【問題点】 ・加害個体の捕獲が困難
	その他	湯河原町 ・住民等への餌付け禁止の周知
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整、加害個体捕獲の強化
(2) 群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・計画捕獲数1頭（箱わなによる捕獲） ・湯河原町：わな作動通知システムの運用
	追い上げ	湯河原町 ・湯河原町鳥獣対策被害対策捕獲・追い払い協力隊及び町職員による追い上げ等

(3) 被害防除対策	集落環境整備	湯河原町 ・ 人家周辺の果樹の早期収穫、野菜残さの適切な管理などの啓発 真鶴町 ・ 人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	湯河原町 ・ 防護柵、防除ネット等の資材購入費補助 J A 西湘 ・ 防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	なし
	追い払い	湯河原町 ・ 各小学校の登下校時等の見回り強化 ・ GPSを活用した群れの位置の把握 ・ 住民や農業者による自衛のための追い払い実施 ・ 研修会開催による住民の追い払いへの理解及び技術の向上 ・ 希望者への爆竹・花火の配布 ・ 希望する農業者（講習を受けた方）へ煙火の配布 真鶴町 ・ 真鶴町鳥獣対策実施隊及び町職員による追い払い ・ 住宅街のため大きな音の出ないエアガン等で追い払いを実施 ・ GPSによる群れの位置情報を確認 ・ 住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	湯河原町 ・ 加害個体の捕獲方法の検討
	その他	湯河原町 ・ 住民等への餌付け禁止の周知
(4) 生息環境整備	森林整備	なし

3 令和5年度 ダムサイト群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を17頭程度で維持	・群れの頭数を17頭程度で維持
(2) 目標エリア	・南山方面	・南山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市緑区長竹地区、青山地区、鳥屋地区（主な生息域） ・愛川町半原川北・横根地区、真名倉地区（冬期に生息） ・ダムサイト分裂群、川弟群系列と行動域が一部重複
(2) 頭数	17頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 主な被害作物：カボチャ、トウモロコシ、タケノコ、サツマイモ ・愛川町 主な被害作物：ブルーベリー
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 長竹地区、鳥屋地区、青山地区での出没が多い。 ・愛川町 被害報告 1件

3 主な課題

「県央地域内の管理方針の統一」、「餌付け行為による加害性の上昇」、「リニア中央新幹線事業に伴う行動域の変化」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ [相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ [愛川町] ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出没した群れに対し、目標エリアへの追い上げを実施。 ・サル移動監視員2人で延べ293日巡回（予定）
(2) 被害防除対策	[相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発

	農地への防護柵	[相模原市] [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] ・委託業者（猟友会）による追い払い 延べ 208 人 104 日 ・農業者等（自主防衛組織、JA 神奈川つくい職員）による追い払い ・住民へ煙火等追払物品を配布 ・専門業者による指導 [愛川町] ・地域住民へ煙火等を配布。 ・地域住民による自主的な追い払いを実施。
	加害個体捕獲	
	その他	[相模原市] ・JA 神奈川つくい、農業者・地域への位置情報提供 ・専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [相模原市] ・はこわなへの警戒心が強く、行動域が広いいため、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ	【成果】 [愛川町] ・追い上げ実施後は、各地区への出没が減少した。 【問題点】 [相模原市] ・追い払い用具への馴れが進み、追い払ってもすぐに出没する。 [愛川町] ・リニア新幹線車両基地建設に伴う生息域の変化が危惧される。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加

		<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に川北・横根地区で集落環境調査を行ったが、未だ放棄果樹が点在しており、群れの誘引要因となっている。 ・環境整備を行う住民に意識の差があり、地域が一丸となった対策を講じられていない。
	農地への防護柵	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置が進んでいない地域がある。 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、設置への意欲が低い。
	広域防護柵	
	追い払い	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南山方面への追い払いを実施しているが、定着が図れず、冬季には半原川北・横根地区に戻ってきてしまう。 ・追い払いを実施する住民が少なく、サルに対しての威圧効果が低い。 ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている。 ・サルが早朝に出没した場合は、近隣住民からの苦情が懸念されるため、煙火を使用した追い払いができない。
	その他	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農者の諦め ・「地域ぐるみの対策」を推進したいが、行動範囲が広く地域をまとめるのが困難
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		<p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立あいかわ公園内での来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある。 ・近年、マスメディア等によるサルの被害報道により、サルに対する誤った知識、認識を持つ住民（必要以上に危険な動物であると認識している等）が見受けられる。

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> 群れの加害性を上げないように維持しつつ、南山方面への追い上げを実施し、定着を図る。
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正規模とするための群れの縮小、維持 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2頭 <p>【捕獲方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> はこわな、麻酔銃、銃器、ICT わな <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本群によって他の群れの行動域拡大を抑えている可能性があるため、慎重な個体数管理が求められる。
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> 目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門業者による銃器を使用した追い上げ <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫、撤去等の啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放棄果樹の伐採や管理等、地域ぐるみの自主的な環境整備を推進する。 当該地区には、空き家の土地にも放棄果樹があるため、土地所有者に通知し、適正管理を促す。
	農地への防護柵	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置費用の一部補助 防護柵設置の啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防除を促す。
	広域防護柵	
	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者（猟友会）による追い払い 自主防衛組織、農業者等（JA 神奈川つくい職員）との連携による追い払い。 専門業者による指導 住民へ煙火等追払物品を配布 組織的な追い払いの実施の継続 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する。

	その他	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域ぐるみの対策」を行う組織育成 ・J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対し来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼する。 ・サルに対する正しい知識について、町から情報発信を行う。
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係市町村の連携、協力 ・餌付け行為防止のための周知

4 令和5年度 ダムサイト分裂群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市緑区寸沢嵐地区、三ヶ木地区、青山地区、青野原地区（主な生息域） ・相模原市緑区鳥屋地区、牧野地区 ・ダムサイト群と行動域が一部重複
(2) 頭数	<ul style="list-style-type: none"> ・－ （除去群であり、残り頭数がわずかのため令和4年度調査実施なし）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・主な被害作物：カボチャ、トウモロコシ
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・寸沢嵐地区、青山地区、青野原地区での出没。

3 主な課題

「ダムサイト群との合流の可能性」「はこわなへの警戒心が強く、捕獲が困難」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 <ul style="list-style-type: none"> 【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ <ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 <ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発
	農地への防護柵 <ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵 <ul style="list-style-type: none"> [相模原市]
	追い払い <ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・委託業者（猟友会）による追い払い 延べ214人107日 ・農業者等（猟友会、自主防衛組織、JA 神奈川つくい職員）による追い払い ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化

		・ 専門業者による指導
	その他	[相模原市] ・ JA 神奈川つくい、農業者・地域への位置情報提供 ・ 専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・ ダムサイト群と合流している可能性がある ・ 頭数の減少によりはこわなへの警戒心が強まり、わな捕獲が困難
	追い上げ	【問題点】 ・ 追い払い用具への馴れが進み、追い払ってもすぐに出没する。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 ・ 放棄果樹、取り残し農作物等の除去が不十分 ・ 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	【問題点】 ・ 防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 ・ 動物駆逐用煙火及び銃器による追い払い効果の減少
	その他	【問題点】 ・ 「地域ぐるみの対策」を推進したいが、行動範囲が広く地域をまとめるのが困難
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・ 営農者の諦め

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・ 人身被害の発生を防ぐため、群れの除去を図る。
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・ 適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・ 全頭 【捕獲方法】 ・ はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器、ICT わな

	追い上げ	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者による銃器を使用した追い上げ ・ 全頭捕獲が完了するまでの間は、被害軽減のため仙洞寺山、三角山方面への追い上げも実施し、寸沢嵐地区、青山地区の出没減少を目指す。
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 ・ 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
	農地への防護柵	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵設置費用の一部補助 ・ 防護柵設置の啓発
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者（猟友会）による追い払い ・ 自主防衛組織、農業者等（JA 神奈川つくい職員）との連携による追い払い ・ 専門業者による指導 ・ 住民へ煙火等追払物品を配布 ・ 組織的な追い払いの実施の啓発
	その他	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみの対策を行う組織育成 ・ J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報提供 ・ 専門業者による農業者等への指導 ・ 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境 整備	森林整備	
(5) その他		・ 県及び関係市町村の連携、協力

5 令和5年度 川弟A群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を40頭程度まで縮小	・群れの頭数を40頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・法論堂林道より北側 ・仏果山方面	・法論堂林道より北側 ・仏果山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・愛川町馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区 ・清川村法論堂地区、坂尻地区、片原地区 他 ・過去分裂した川弟B、B1群のほか、半原群や鐘ヶ嶽群など多くの群れと行動域が一部重複
(2) 頭数	・63頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・愛川町 玉ねぎ、ジャガイモ、ニンジン、ねぎ ・清川村 139千円 ジャガイモ、ナス、きゅうり、トマト、すいか、えだまめ、ニンジン、ネギ、柿、栗、ダイコン、カボチャ
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・愛川町 被害報告4件 ・清川村 被害報告なし

3 主な課題

「個体数増加による群れの分裂の危惧」、「管理目標達成のための実施体制の構築」、「行動域の変化（人里への出没多発）」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・3頭（他 学習放獣1頭）
	追い上げ [愛川町] ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出没した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施。 ・サル移動監視員2人で延べ293日巡回（予定） ・町職員出動：6回
(2) 被害防除対策	[清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を要請

	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助 [清川村] ・防護柵等設置費用の一部補助 1件
	広域防護柵	
	追い払い	[愛川町] ・煙火等を配布し、地域住民による自主的な追い払いを実施。 [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火による追い払い 2名
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	[清川村] ・原、柳梅、西ヶ谷戸地区 33.0ha
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [愛川町] ・頭数が多く、人家周辺での目撃や農業被害も多発しているため、積極的に個体数調整を行い、頭数を縮小させる必要がある。 ・行政境を行き来しているため、市町村間で連携した個体数管理が必要。 [清川村] ・捕獲数が少ない。 ・行動域が拡大している。
	追い上げ	【実績】 [愛川町] ・追い上げ実施後は、各地区への出没が減少した。 【問題点】 [愛川町] ・煙火使用時の音に対する苦情が発生している。 ・サルが煙火に慣れ効果が薄まっているため、新たな追い上げ手法の検討が必要。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [愛川町] ・冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対策不足 [清川村] ・取り残し農作物等の除去が不十分

	農地への防護柵	【問題点】 [愛川町] ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、防護柵設置への意欲が低い。 [清川村] ・電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加したが、未対策の農地がある。
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [愛川町] ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い。 ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている。 [清川村] ・山裾に隠れ、追い払い隊がいなくなると再び現れ畑を荒らす。
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	【問題点】 [清川村] ・嗜好性植物が育っていない。
(4) その他		【問題点】 ・行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要

6 実施計画

項目	内容				
(1) 事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る。 				
(2) 群れ管理	<table border="1"> <tr> <td>個体数管理</td> <td> 【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・20頭 【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、銃器 [愛川町] ・本群の行動域を確認しつつ、効率的な追い上げが可能となるよう頭数の縮小を図る。 ・他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、適正に管理していく必要がある。 </td> </tr> <tr> <td>追い上げ</td> <td> [愛川町] ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 ・追い上げに対する地域住民の理解を図る。 </td> </tr> </table>	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・20頭 【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、銃器 [愛川町] ・本群の行動域を確認しつつ、効率的な追い上げが可能となるよう頭数の縮小を図る。 ・他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、適正に管理していく必要がある。	追い上げ	[愛川町] ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 ・追い上げに対する地域住民の理解を図る。
個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・20頭 【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、銃器 [愛川町] ・本群の行動域を確認しつつ、効率的な追い上げが可能となるよう頭数の縮小を図る。 ・他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、適正に管理していく必要がある。				
追い上げ	[愛川町] ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 ・追い上げに対する地域住民の理解を図る。				

(3) 被害防除 対策	集落環境整備	<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が一丸となった、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備が必要 ・放棄果樹が点在しているため、土地所有者に適正管理を促す。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する。
	農地への防護柵	<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費補助の周知を行い、積極的な自主防除を促す。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	
	追い払い	<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サル移動監視員と町が共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する。 ・追い払いに対する地域住民への理解を図る。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施 2名
	その他	<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町から住民に対し、サルに対する正しい知識を発信する。
(4) 生息環境整備	森林整備	<p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保沢、別所地区 27.05 ha
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係市町村の連携、協力

6 令和5年度 川弟B群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を30頭程度にする	・群れの頭数を30頭程度にする
(2) 目標エリア	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区鳥屋地区 ・愛川町檜原地区、市之田地区 ・清川村宮の平地区、春ノ木丸地区、吹風地区 ・川弟B1群、ダムサイト群と行動域が重複する地域あり。
(2) 頭数	・27頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 ナス 326千円 ※川弟B1群と重複 ・愛川町 被害報告なし ・清川村 インゲン、ミカン
(4) 生活・人身被害	・相模原市 被害報告なし ・愛川町 被害報告なし ・清川村 被害報告なし

3 主な課題

「捕獲実施場所の確保が困難」、「餌付け行為による加害性の上昇」「リニア中央新幹線事業に伴う行動範囲の変化」

4 前年度実績

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ	[相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ [愛川町] ・サル移動監視員を配備。 ・サル移動監視員2人で延べ293日巡回（予定）
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 [清川村] ・観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を要請
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	

	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者（委託業者）による追い払い 延べ208人104日 ・農業者等（猟友会、自主防衛組織、JA 神奈川つくい職員）による追い払い ・住民へ煙火等追払物品を配布 ・専門業者による指導 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ煙火等を配布し、自主的な追い払いを実施。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（発音弾等）や花火による追い払い 2名
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	<p>【問題点】</p> <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、群れの動向に注意しつつ、適正に管理していく必要がある。 ・リニア新幹線車両基地建設に伴う生息域の変化。
	追い上げ	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出没地域が市町村境のため、追い上げが困難。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬湖をまたいで生息しているため、目標エリアへの追い上げが困難。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄果樹、取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地の農地や家庭菜園には、残さの放置等が見受けられ、群れの誘引要因となっている。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等の餌付けによる人馴れの進行
	農地への防護柵	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置が進んでいない地域がある。 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲が低い。
	広域防護柵	
	追い払い	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物駆逐用煙火及び銃器による追い払い効果の減少 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い。 ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の

		<p>学習が進んできている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルが早朝に出没した場合は、近隣住民からの苦情が懸念されるため、煙火を使用した追い払いができない。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地のため、地域によっては銃器による追い払いが制限されている。
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		<p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要 ・観光地での餌付け行為により、人馴れが進行している。

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・早戸川林道、金沢林道まで追い上げ、定着を図る。
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小、維持 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2頭 <p>【捕獲方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器、ICT わな <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動域の変化や分裂の恐れが発生した場合には、関係市町村と協力し捕獲を実施する。
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による銃器を使用した追い上げ <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に追い上げを実施
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄果樹、取り残し農作物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、撤去等 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に残さの排除や、農地の適正管理を促し、地域ぐるみの環境整備を推進する。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を継続して要請する。
	農地への防護柵	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵設置の啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防衛を促す。
	広域防護柵	
	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防衛組織、農業者等（JA 神奈川つくい職員）との連

		携による追払い。 ・ 猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追払いの強化 ・ 専門業者による指導 ・ 住民へ煙火等追払物品を配布 ・ 組織的な追払いの実施の啓発 [愛川町] ・ 地域住民と共同し、地域ぐるみの追払いを推進する。 [清川村] ・ 銃器（発音弾等）や花火による追払いの実施 2名
	その他	[相模原市] ・ 「地域ぐるみの対策」を行う組織育成 ・ J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報提供 ・ 専門業者による農業者等への指導 ・ 正確な被害状況の把握 [愛川町] ・ 県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする。 ・ 町から住民に対し、サルに対する正しい知識を発信する。 [清川村] ・ 餌付け行為の禁止を徹底する。
(4) 生息環境整備	森林整備	[清川村] ・ 金沢地区 9.0ha
(5) その他		・ 県及び関係市町村の連携、協力 ・ 餌付け行為防止の周知

7 令和5年度 川弟B1群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を50頭まで縮小	・群れの頭数を50頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区鳥屋地区 ・愛川町檜原地区、横根地区 ・清川村春ノ木丸地区、吹風地区 ・川弟B群、ダムサイト群と行動域が重複する地域あり。
(2) 頭数	・51頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 ナス 326千円 ※川弟B群と重複 ・愛川町 被害報告なし ・清川村 被害報告なし
(4) 生活・人身被害	・相模原市 被害報告なし ・愛川町 被害報告なし ・清川村 被害報告なし

3 主な課題

「餌付け行為による加害性の上昇」、「個体数の増加による分裂の危惧」「リニア中央新幹線事業に伴う行動範囲の変化」

4 前年度実績

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ	[相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ [愛川町] ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出没した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施。 ・サル移動監視員2人で延べ293日巡回（予定）
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 [清川村] ・観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を要請。
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	

	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者（猟友会）による追い払い 延べ208人104日 ・農業者等（猟友会、自主防衛組織、JA 神奈川つくい職員）による追い払い ・住民へ煙火等追払物品を配布 ・専門業者による指導 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ煙火等を配布し、自主的な追い払いを実施。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（発音弾等）や花火による追い払い 2名
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	<p>【問題点】</p> <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の群れと行動域が重複しているため、個体数調整を行う場合、他の群れへの影響について考慮する必要がある。 ・リニア新幹線車両基地建設に伴う生息域の変化。
	追い上げ	<p>【成果】</p> <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い上げ実施後は、各地区への出没が減少した。 <p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出没地域が市町村境のため、追い上げが困難。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬湖をまたいで生息しているため、目標エリアへの追い上げが困難。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄果樹、取り残し農作物の除去が不十分 ・虹の大橋、鳥居原ふれあいの館付近での、観光客による餌付け <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等の餌付けによる人馴れの進行
	農地への防護柵	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置が進んでいない地域がある。 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲が低い。
	広域防護柵	
	追い払い	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物駆逐用煙火及び銃器による追い払い効果の減少 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動域が他の群れと重複しているため、追い払う方向に

		<p>注意が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> サルが早朝に出没した場合は、近隣住民からの苦情が懸念されるため煙火を使用した追い払いを実施できない。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地のため、地域によっては銃器による追い払いが制限されている。
	加害個体捕獲	
	その他	<p>【問題点】</p> <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、マスメディア等によるサルの被害報道により、サルに対する誤った知識、認識を持つ住民（必要以上に危険な動物であると認識している等）が見受けられる。
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		<p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要 観光地での餌付け行為により、人馴れが進行している。

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> 適正な規模で維持するための個体数調整を実施する。
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正規模とするための群れの縮小、維持 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7頭 <p>【捕獲方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器、ICT わな <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度時点で、本群れの加害性が低いため、今後加害性が増加した際には、加害個体を中心に捕獲を検討する。 現状、町内で被害報告は受けていないが、今後報告を受けた際、関係市町村と協力し、個体数調整を行う。
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> 目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門業者による銃器を使用した追い上げ <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> 群れの行動を監視しながら実施
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放棄果樹、取り残し農作物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を継続して要請する。
	農地への防護柵	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置費用の一部補助 防護柵設置の啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置費補助の周知を行い、積極的な自主防除を促す。

	広域防護柵	
	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防衛組織、農業者等（JA 神奈川つくい職員）との連携による追い払い。 ・ 委託業者（猟友会）による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化 ・ 専門業者による指導 ・ 住民へ煙火等追払物品を配布 ・ 組織的な追い払いの実施の啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する。 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施 2名
	その他	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域ぐるみの対策」を行う組織育成 ・ J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報提供 ・ 専門業者による農業者等への指導 ・ 正確な被害状況の把握 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町から住民に対し、サルに対する正しい知識を発信する。
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び関係市町村の連携、協力 ・ 餌付け行為防止の周知

8 令和5年度 半原群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を40頭程度まで縮小	・群れの頭数を40頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・経ヶ岳より北側	・経ヶ岳より北側

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市荻野地区、小鮎地区（主な行動域） ・愛川町馬渡地区、塩川地区 ・川弟群系列と行動域が一部重複
(2) 頭数	52頭（令和4年度生息状況調査未実施のため、シミュレーション値）
(3) 農業被害	・厚木市 （荻野地区）※経ヶ岳群と重複 サツマイモ、落花生、タマネギ（自家用作物のみ） （小鮎地区） 被害報告なし ・愛川町 被害報告なし
(4) 生活・人身被害	・厚木市 特に荻野地区での生活被害が懸念される。 ・愛川町 被害報告なし

3 主な課題

「行動域拡大の防止」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ [愛川町] ・サル移動監視員を配備。 ・サル移動監視員2人で延べ293日巡回（予定）
(2) 被害防除 対策	集落環境整備 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協 機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護 柵 【設置費用一部補助】 [厚木市] ・防護柵設置費用の一部補助 荻野地区5件、小鮎地区2件 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵 [厚木市] ・電気柵の維持管理 荻野地区 7,363m 小鮎地区 7,742m

	追い払い	[厚木市] ・ 地区追い払い隊 (空砲・動物駆逐用花火等による追い払い) ・ 地域住民による追い払い [愛川町] ・ 地域住民へ煙火等を配布
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		・ 行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・ 出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難
(2) 被害防除対策	集落環境整備	
	農地への防護柵	【問題点】 [愛川町] ・ 主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進んできているものの、普及率は十分とは言えない。
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [厚木市] ・ 出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 ・ 出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい。 ・ 鳶尾群を除去した際に、厚木市へ侵入する可能性がある群れとして行動を注視しているが、直近の動きでは荻野地区での行動が多く見られている。また、片原群の勢力減少に伴い、小鮎地区上飯山方面への南下傾向が見られる。 [愛川町] ・ 川弟A群と行動域が重複しているため、追い払いを行う際、追い払う方向に注意する必要がある。
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		[愛川町] ・ 近年、マスメディア等によるサルの被害報道により、サルに対する誤った知識、認識を持つ住民（必要以上に危険な動物であると認識している等）が見受けられる。

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する。
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小、維持 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15頭 <p>【捕獲方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はこわな、麻酔銃、銃器 <p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わなについては、県及び近隣市町村と調整を行ったうえで、必要に応じて稼働させる。 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該群は、主に厚木市内を行動域としているため、個体数調整を行う際は、近隣市町村を調整の上実施する。 ・川弟A群と行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、適正に管理していく必要がある。
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 <p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息域拡大を防ぐため、積極的な追い上げを実施し、目標エリアである経ヶ岳の北側方面への定着を図る。 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が一丸となって、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備に取り組む必要がある。
	農地への防護柵	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用補助の周知を行い積極的な自主防除を促す
	広域防護柵	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の維持管理 <p>荻野地区 7,363m、小鮎地区 7,742m</p>
	追い払い	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内への侵入が確認された場合、定着防止のため即時追い払いを行う。 ・地区追い払い隊 (空砲、動物駆逐用花火等による追い払い) ・地域住民による追い払いへの支援 ・経ヶ岳群の除去に伴い、追い払い員の設置を予定 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する。
	その他	<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町から住民に対し、サルに対する正しい知識を発信する。
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		・県及び関係市町村の連携、協力

9 令和5年度 鐘ヶ嶽群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を20頭程度まで縮小	・群れの頭数を20頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢方面	・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 玉川地区、森の里地区、小鮎地区 ・清川村 清水ヶ丘地区、金翅地区 ・伊勢原市 日向地区 ・川弟A群、日向群と行動域が一部重複
(2) 頭数	・35頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市（玉川地区） ラッカセイ 9千円 ・清川村 ニンジン、インゲン、ダイコン、ジャガイモ、ナス、キュウリ、トウモロコシ、カボチャ、カブ、ホウレンソウ ・伊勢原市 ミカン
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 山間地から里山へ行動域を広げており、七沢、森の里、上古沢地区への侵入が見られる。 ・清川村 被害報告なし ・伊勢原市 被害報告なし

3 主な課題

「行動域拡大の防止」、「日向群との行動域の重複」、「日向地区での農業被害及び生活被害」

4 前年度実績

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・5頭（他 学習放獣3頭）
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 [清川村] ・藪の刈払いを実施
	農地への防護柵	[厚木市] ・防護柵設置費用の一部補助 玉川地区4件

		[伊勢原市] ・市町村事業推進交付金を活用し、高部屋地区 1 箇所、大山地区 1 箇所、計 2 箇所に設置 [清川村] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	[厚木市] ・電気柵の維持管理 森の里地区 538m、玉川地区 9,647m
	追い払い	[厚木市] ・追い払い員 2 名巡回 (一定方向に向けた通年の組織的な追い払い) ・地区追い払い隊 (空砲・動物駆逐用火火等による追い払い) ・地域住民による追い払い [伊勢原市] ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配布、エアガンやパチンコ等の貸出し ・追い払い隊による追い払い活動 (2 名 1 組で週 4 日勤務) [清川村] ・銃器 (発音弾等) や花火による追い払い 2 名
	加害個体捕獲	
	その他	[伊勢原市] ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信 (午前、夕方の 1 回ずつ) ・ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 ・追い払い隊による行動域調査 [清川村] ・地域ぐるみの鳥獣被害対策を実施
(3) 生息環境整備	森林整備	[伊勢原市] ・市所管課や森林所有者による管理
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [清川村] ・人家が多いことから、銃器による捕獲が難しい。 ・ゴルフ場内での出没も見られ、追い払い、捕獲が難しい。
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難 [伊勢原市] ・行動域が広範囲であり複数の行政間をまたいでいるため、実施や調整が困難な場合がある
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [伊勢原市] ・高齢化による収穫労力や不在地主による農地管理の限界
	農地への防護柵	【成果】 [伊勢原市] ・設置した箇所では農業被害が減少 【問題点】

		[伊勢原市] ・設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される
	広域防護柵	
	追い払い	【成果】 [伊勢原市] ・追い払いにより、農業被害を軽減することができた 【問題点】 [厚木市] ・出没地域が行政区域を超えるため、追い払い方法の設定に苦慮する。 ・煤ヶ谷群の全頭除去が完了したため、煤ヶ谷群の行動域に鐘ヶ嶽群が一部侵入している。 [伊勢原市] ・不在地主の山林の荒廃化 [清川村] ・山間部から追い払い隊員が去るのを様子見されている気配がある。
	加害個体捕獲	
	その他	【成果】 [伊勢原市] ・サル的位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた [清川村] ・地域ぐるみの鳥獣被害対策の実施 【問題点】 [清川村] ・協力者の増加及び他地域への啓発
(3) 生息環境整備	森林整備	【成果】 [伊勢原市] ・森林環境の改善 【問題点】 [伊勢原市] ・不在地主の山林の荒廃化
(4) その他		【問題点】 ・行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する。 ・南下対策を推進する。
(2) 群れ管理	個体数管理
	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲計画数】 ・11頭 【捕獲方法】 ・はこわな、麻酔銃、銃器 [厚木市] ・わなについては、県及び近隣市町村と調整を行った上で稼働させる。

		<p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚木市、清川村と連携して県の技術指導に基づき、捕獲を実施
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 <p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息域拡大を防ぐため、積極的な追い上げを実施 ・目標エリアでの定着を図り、市内では伊勢原津久井線（県道 64 号線）から東への行動域拡大を防止する。 <p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主体となる追い上げへの人的協力
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 <p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家周辺の果樹の早期収穫及び撤去、また廃棄野菜等の徹底処理を要請する。
	農地への防護柵	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 <p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付金等を活用し、侵入防止柵の設置支援 <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の維持管理 <p>森の里地区 538m、玉川地区 9,647m</p>
	追い払い	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払い員 2 名による巡回 359 日（一定方向に向けた通年の追い払い） ・地区追い払い隊（空砲・動物駆逐用火火等による追い払い） ・地域住民による追い払いへの支援 ・人里への生息域拡大について、専門業者へ追い上げ、追い払いの指導を依頼する。 <p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の技術指導に基づく、追い払い活動を実施 ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配布エアガンやパチンコ等の貸出し ・追い払い隊による追い払い活動（2 名 1 組で週 5 日勤務） <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施 2 名 ・関係市と調整を行いながら追い払い方向等を検討する。
	その他	<p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信 ・ハイカー等による餌付けの禁止を周知 ・追い払い隊による行動域調査

(4) 生息環境 整備	森林整備	[伊勢原市] ・市所管課や関係機関、関係団体との連携により生息環境整備を進める [清川村] ・別所地区 15.1ha
(5) その他		・県及び関係市町村の連携、協力

10 令和5年度 日向群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を25頭程度まで縮小	・群れの頭数を25頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・大山北斜面、猪山作業道、薬師林道	・大山北斜面、猪山作業道、薬師林道

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 玉川地区 ・伊勢原市 子易、上粕屋、日向地区 ・鐘ヶ嶽群と行動域が一部重複
(2) 頭数	・31頭（令和4年度生息状況調査未実施のため、シミュレーション値）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市（玉川地区）※鐘ヶ嶽群と重複 ラッカセイ ・伊勢原市 カボチャ、エダマメ、ナス、ジャガイモ、サヤエンドウ、スナップエンドウ、ソラマメ、タケノコ、トウモロコシ、サツマイモ、タマネギ、ビワ、ユリネ、ラッカセイ、食用菊、キュウリ
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 伊勢原市との行政境の厚木市側への侵入が多くなってきている。 ・伊勢原市 屋外の物品等の損傷2件、生活上の脅威2件

3 主な課題

「継続的な農業被害や生活被害の発生、人身被害の懸念」、「生息域拡大の防止」、「箱わなに対する警戒心が高く、捕獲効率の低下」、「追い上げ目標エリアに鐘ヶ嶽群がおり、今後の管理方針を検討する必要がある」

4 前年度実績

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・3頭（他 学習放獣1頭）
	追い上げ	[伊勢原市] ・令和4年8月16日に長後山で追い上げを実施 ・県主催の湘南地域ニホンザル追い払い研修会を実施し、秦野市及び伊勢原市の認識の共有や連携を図った
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底
	農地への防護柵	[厚木市] ・防護柵設置費用の一部補助 玉川地区 4件

		[伊勢原市] ・市町村事業推進交付金を活用し、高部屋地区1箇所、大山地区1箇所、計2箇所に設置
	広域防護柵	[厚木市] ・電気柵の維持管理 玉川地区9,647m
	追い払い	[秦野市] ・追い払い員4名通年出動計329日/年(658人日) 「秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会」による監視活動を実施 [厚木市] ・地区追い払い隊 (空砲・動物駆逐用火火等による追い払い) [伊勢原市] ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配布、エアガンやパチンコ等の貸出し ・追い払い隊による追い払い活動(2名1組で週4日勤務)
	加害個体捕獲	
	その他	[秦野市] ・市ホームページによるサルの位置情報の提供 [伊勢原市] ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信(午前、夕方の1回ずつ) ・ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 ・追い払い隊員による行動域調査
(3) 生息環境整備	森林整備	[伊勢原市] ・市所管課や森林所有者による管理
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [秦野市] ・箱わなに対する警戒心が非常に高まっているため、捕獲が困難 [伊勢原市] ・箱わなへの警戒心が強く、オトナメスや加害個体の捕獲が進まない
	追い上げ	【問題点】 [秦野市] ・日向群の発信器の取り付けが難航しているため、中止となった [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難 [伊勢原市] ・行動域が地区をまたいでいるため、実施や調整が困難な場合がある
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [伊勢原市] ・高齢化による収穫労力、不在地主による農地管理の限界

	農地への防護柵	<p>【成果】 [伊勢原市] ・設置した箇所では農業被害が減少</p> <p>【問題点】 [伊勢原市] ・設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され出没範囲の拡大が懸念される</p>
	広域防護柵	
	追い払い	<p>【成果】 [秦野市] ・追い払い員の継続的な監視により、秦野への侵入を防ぐことができた</p> <p>[伊勢原市] ・追い払いにより、農業被害を軽減することができた</p> <p>【問題点】 [秦野市] ・行動域が厚木市までに及ぶため、秦野市から遠方で行動している場合、捕捉に労力を要する</p> <p>・オトナメスの発信器の取り付けが難航しており、またコドモへの発信器の取り付けについては、装着後も短期間で脱落する事案が発生しているため、テレメトリー調査及び追い払いに長期的に支障が出ている</p> <p>[厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、追い払い方向井の設定に苦慮する。</p> <p>・住民からの通報により対応するため、迅速な追い払いが困難</p> <p>[伊勢原市] ・追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足、技術不足</p> <p>・追い払い先での農業被害が懸念される</p>
	加害個体捕獲	
	その他	<p>【成果】 [秦野市] ・市ホームページによるニホンザルの位置情報の提供</p> <p>[伊勢原市] ・サルの位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた</p> <p>【問題点】 [伊勢原市] ・通学路や生活道路が行動域内となっているため、継続的な生活被害の発生や人身被害が懸念され、市民生活に不安が生じている</p> <p>・オトナメスのサルにテレメトリー用発信器が装着できていないため、効果的な行動域調査等ができない</p>
(3) 生息環境整備	森林整備	<p>【成果】 [伊勢原市] ・森林環境の改善</p> <p>【問題点】 [伊勢原市] ・不在地主の山林の荒廃化</p>
(4) その他		・行動域が複数の市町村にまたがるため、県及び関係市町村の連携が必要

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する。 ・南下対策を推進し、旧大山群及び旧子易群の行動域への侵入を防ぐ。 ・大山街道より南への侵入を防ぎ、行動域を北に押し上げる。
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小、維持 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7頭 <p>【捕獲方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はこわな、囲いわな、銃器、ICT わな [秦野市] ・群れが侵入、滞在した場合に捕獲を実施 [厚木市] ・わなについては、県及び近隣市町村と調整を行った上で、必要に応じて稼働させる。 [伊勢原市] ・厚木市と連携して県の技術指導に基づき、捕獲を実施
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 [伊勢原市] ・県主体となる追い上げへの人的協力
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙にて啓発 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底
	農地への防護柵	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 [伊勢原市] ・鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付金等を活用し、侵入防止柵の設置支援
	広域防護柵	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の維持管理 玉川地区 9,647m
	追い払い	<p>[秦野市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払い員 7 名 通年出動計 329 日 (658 人日) 「秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会」による監視活動を実施 ・伊勢原市と連携した効果的な追い払いを実施する ・旧子易群及び旧大山群に侵入するルートでの追い払いを徹底する ・ドローンを活用した追い払い等新たな追い払い方法を研究、開発する [厚木市] ・地区追い払い隊 (空砲・動物駆逐用花火等による追い払い) ・地域住民による追い払いへの支援 [伊勢原市] ・県の技術指導に基づく、追い払い活動を実施

		<ul style="list-style-type: none"> ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配布エアガンやパチンコ等の貸出し ・追い払い隊による追い払い活動（2名1組で週5日勤務）
	その他	<p>[秦野市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでサルの位置情報を提供する ・広報等を利用しサル対策を周知する ・GISを活用する ・センサーカメラ及びドローンにより侵入経路を特定する <p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信 ・ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 ・追い払い隊員による行動域調査
(4) 生息環境整備	森林整備	<p>[伊勢原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市所管課や関係機関、関係団体との連携により生息環境整備を進める
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係市町村の連携、協力

11 令和5年度 丹沢湖群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・20頭程度で維持	・20頭程度で維持
(2) 目標エリア	・大杉山方面	・大杉山方面への追い払い、町内における被害の減少

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・山北町山北地区、共和地区、清水地区、三保地区
(2) 頭数	・19頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・山北町 41千円（12月末時点）
(4) 生活・人身被害	・山北町 0件（12月末時点）

3 主な課題

「山北地区等での農業被害（サルの南下）」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・捕獲頭数3頭（他 学習放獣1頭）
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	山北町 ・農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等を啓発
	農地への防護柵	山北町 ・私設柵設置の資材購入費補助 ・県西地域鳥獣対策支援チーム事業によりモデル圃場に設置した電気柵の活用（農家への技術指導等） ・集落環境調査結果に基づく効果的な防護柵設置等の啓発 J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	
	追い払い	山北町 ・山北町市街地への南下防止に向けた追い払い69回（町職員） ・住民へ煙火配布 ・町民向け有害獣追い払い用煙火講習会を開催し、参加者のみへの駆逐用煙火の配布 ・スリングショット等による追い払い実施 ・スリングショット等の地域への貸し出し実施 ・町単独事業の追い払い物品（エアガン、スリングショット等）購入費の補助による追い払いの促進
	加害個体捕獲	なし
	その他	山北町 ・観光客等への餌付け禁止の周知 ・町広報等で被害届の提出を促進し被害実態を把握
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	山北町 【成果】 ・県の地域ぐるみ事業を活用し、県・町・地域住民の連携により捕獲事業を実施
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	山北町 【成果】 ・被害地域における住民の鳥獣害対策意識が向上
	農地への防護柵	山北町 【成果】 ・私設柵の設置が継続的に伸びている ・柵設置農地の被害軽減 ・モデル圃場に設置した防護柵（電気柵）による被害防除の効果を確認
	広域防護柵	なし
	追い払い	山北町 【成果】 ・追い払い実施後は市街地に現れる件数が減少 ・町民向け有害獣追い払い用煙火講習会実施により、町民の鳥獣害対策意識が向上 【問題点】 ・追い払い者の高齢化により人手が不足 ・ロケット花火の追い払い効果が落ちてきている
	加害個体捕獲	なし
	その他	山北町 【問題点】 ・サルが頻繁に出没する地域住民の防除意識が希薄となり、被害届による実態が得られない
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整と行動域の南下防止
(2) 群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの維持 ・捕獲計画数0頭（箱わなによる捕獲）
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	山北町 ・農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等を啓発
	農地への防護柵	山北町 ・私設柵設置の資材購入費補助による柵設置を促進 ・設置技術の指導と助言の継続 ・モデル圃場における被害状況の把握と農家への技術指導を継続 J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	なし

	追い払い	山北町 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地への南下防止に向けた追い払い方法の検討 ・住民へ煙火配布 ・町民向け有害獣追い払い用煙火講習会（動物駆逐用煙火取扱い）を実施し、町民の鳥獣害対策意識を向上させる ・参加者のみへの駆逐用煙火の配布
	加害個体捕獲	山北町 <ul style="list-style-type: none"> ・加害個体を特定し捕獲
	その他	山北町 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客への餌付け禁止の周知 ・被害実態の把握継続
(3) 生息環境整備	森林整備	なし

12 令和5年度 K1群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を60頭程度まで縮小	・群れの頭数を60頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市緑区佐野川地区 ・山梨県上野原市 ・主な生息域は山梨県上野原市 ・K4群と行動域が一部重複
(2) 頭数	・64頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・ビワ、ナス、トウモロコシ、スイカ、キュウリ ※K4群と重複
(4) 生活・人身被害	・佐野川地区での出没がある。

3 主な課題

「山梨県（上野原市）との管理方針及び捕獲方法の調整」、「個体数増加等による群れの分裂の危惧」、「群れの分裂による行動域及び被害拡大の懸念」、「地域の高齢化により継続的な追払い等の対策が困難」、「費用対効果が見込めない対策事業への費用負担」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・0頭 [他 上野原市8頭]
	追い上げ [相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発
	農地への防護柵 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追い払い [相模原市] ・委託業者（猟友会）による追い払い 延べ276名138日 ・農業者等（自主防衛組織、JA神奈川つくい職員）による追い払い ・住民へ煙火等追払物品を配布 ・専門業者による指導
	加害個体捕獲
その他 [相模原市] ・JA神奈川つくい、農業者・地域への位置情報提供 ・専門業者による農業者等への指導	
(3) 生息環境整備	森林整備
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【成果】 ・処分頭数 0頭 【問題点】 ・行動域が広い（主な行動域が上野原市内）ため、効率的なわな捕獲が困難。
	追い上げ	【問題点】 ・急峻な地形の場所に出没が多く、追払い、追い上げが困難。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【成果】 ・地域ぐるみの対策を進める地域の組織が活動を継続。 【問題点】 ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去が不十分。
	農地への防護柵	【問題点】 ・防護柵の設置に問題があるケースがある。
	広域防護柵	
	追払い	【問題点】 ・動物駆逐用煙火による追払い効果の減少。 ・高齢化等により被害対策の継続が懸念される。
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 ・営農者の諦め。
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・隣接都県が実施する銃器捕獲による群れの分裂及び群れの分裂による被害拡大の懸念 ・隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・農業被害、生活被害及び人身被害防止のため群れの除去を図る。
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小・維持 【捕獲計画数】 ・5頭 【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器、ICT わな
	追い上げ	・目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 [相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、撤去等の啓発
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵設置の啓発
	広域防護柵	

	追払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者（猟友会）による追払い ・自主防衛組織、農業者等（JA 神奈川つくい職員）との連携による追払い。 ・専門業者による指導 ・住民へ煙火等追払物品を配布 ・組織的な追払いの実施の継続
	その他	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの対策の継続 ・外部支援の検討 ・JA神奈川つくい、農業者、地域への位置情報提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接都県との統一的な管理、捕獲体制の構築 ・県及び関係市町村の連携、協力

13 令和5年度 K4群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・県境方面（和田峠、陣馬山）	・県境方面（和田峠、陣馬山）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区佐野川地区、澤井地区 ・主な生息域は相模原市緑区佐野川地区 ・K1群と行動域が一部重複
(2) 頭数	・33頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・ビワ、ナス、トウモロコシ、スイカ、キュウリ ※K1群と重複
(4) 生活・人身被害	・澤井地区、佐野川地区での出没が多い。

3 主な課題

「隣接市との連携の必要性」、「地域の高齢化により継続的な追払い等の対策が困難」、
「費用対効果あまり見込めない対策事業への費用負担」、「地形的に追払い・追い上げが困難」、「被害の継続に伴う人身被害への懸念」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・5頭 [他 上野原市0頭]
	追い上げ [相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発
	農地への防護柵 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追払い [相模原市] ・委託業者（猟友会）による追払い 延べ276人138日 ・農業者等（自主防衛組織、JA 神奈川つくい職員）による追払い ・住民へ煙火等追払い物品を配布 ・専門業者による指導
	加害個体捕獲
	その他 [相模原市] ・JA 神奈川つくい、農業者・地域への位置情報提供 ・専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【成果】 ・処分頭数5頭 【問題点】 ・行動域が広いいため、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ	【問題点】 ・急峻な地形の場所に出没が多く、追い払い、追い上げが困難。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【成果】 ・地域ぐるみの対策を進める地域組織が活動を継続 【問題点】 ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	【問題点】 ・防護柵等の設置に問題があるケースがある。
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 ・高齢化等により被害対策の継続が困難となる懸念がある。
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 ・営農者の諦め
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・農業被害、生活被害及び人身被害防止のため群れの除去を図る。
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・全頭 【捕獲方法】 ・はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器、ICTわな
	追い上げ	・除去が完了するまでは、目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 [相模原市] ・専門業者による銃器を使用した追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、撤去等の啓発
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵等の効果的な設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] ・委託業者（猟友会）による追い払い

		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防衛組織、農業者等（JA 神奈川つくい職員）との連携による追払い。 ・専門業者による指導 ・住民へ煙火等追払物品を配布 ・組織的な追払いの実施の継続
	その他	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの対策の継続 ・外部支援の検討 ・JA神奈川つくい、農業者、地域への位置情報提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接都区市との統一的な管理、捕獲の調整 ・県及び関係市町村の連携、協力

14 令和5年度 川井野群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第5次計画期間）	目標（令和5年度末）
(1) 目標頭数	・－ ※ 相模原市内への定着が見られ、被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ個体数調整を実施する。	・－ ※ 相模原市内への定着が見られ、被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ個体数調整を実施する。
(2) 目標エリア	・ 県境方面	・ 県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・ 相模原市緑区千木良地区、小原地区、澤井地区、佐野川地区 ・ 東京都八王子市 ・ 主な生息域は東京都八王子市である。
(2) 頭数	・ 96頭（令和4年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	
(4) 生活・人身被害	

3 主な課題

「東京都（八王子市）との管理方針及び捕獲方法の調整」、「個体数増加による群れの分裂の危惧」、「群れの分裂による行動域及び被害拡大の懸念」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・ 適正規模とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・ 0頭 [他 八王子市 22頭]
	追い上げ [相模原市] ・ なし
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [相模原市] ・ 放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発
	農地への防護柵 ・ 防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追い払い [相模原市] ・ 委託業者（猟友会）による追い払い 延べ214人107日
	加害個体捕獲 その他
(3) 生息環境整備	森林整備
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【問題点】 ・ 急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広い（主な行

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 動域が八王子市内) ため、効率的なわな捕獲が困難 ・ 令和4年度のモニタリングで96頭が確認。
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放棄果樹、取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域がある。
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・ K2群の除去に伴い、行動域が相模原市域内に定着しつつある。 ・ 隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都からの南下を防ぐため、県境方面へ追い上げる
(2) 群れ管理	個体数管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模原市内への定着が見られ、被害が発生した場合には関係機関との協議のうえ個体数調整を実施する。
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標エリアまで追い上げ、定着を図る。 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者による銃器をしようした追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 放棄果樹、取り残し農作物等の除去の啓発 ・ 人家周辺にある果樹等の早期収穫、撤去等の啓発
	農地への防護柵	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵設置費用の一部補助 ・ 防護柵設置の啓発
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防衛組織、農業者等（J A 神奈川つくい職員）による追い払い ・ 猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化 ・ 専門業者による指導 ・ 住民へ追い払い物品を配布 ・ 組織的な追い払い実施の啓発
	その他	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・ 専門業者による農業者等への指導 ・ 被害発生前の対策の検討 ・ 隣接都県との調整
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接都県市との統一的な管理、捕獲の調整 ・ 県及び関係市町村の連携、協力

V 参考資料

1 市町村別追い払い実施結果

地域 個体 群名	市町村名	群れ・ 集団名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
西湘	南足柄市	<u>S</u>	5	6	12	4	2	10	-	-	-	-
	小田原市	<u>S</u> 、H	365 (1,537.0h)	365 (3,127.0h)	366 (2,350.0h)	365 (2,423.0h)	365 (1,903.5h)	365 (2,026.0h)	365 (2,026.0h)	365 (1,764.0h)	365 (1,145.0h)	365 (741.0h)
	箱根町	<u>S</u>	189	245	251	244	247	124	10	-	-	-
	真鶴町	T 1、H	70	76	78	42	36	26	13	27	13	24
	湯河原町	T 1、 <u>P 1</u>	222	231	298	270	256	211	277	273	229	263
		計	851 (1,537.0h)	923 (3,127.0h)	1,005 (2,350.0h)	925 (2,423.0h)	906 (1,903.5h)	736 (2,026.0h)	665 (2,026.0h)	665 (1,764.0h)	607 (1,145.0h)	652 (741.0h)
丹沢	相模原市	ダムサイト、ダムサイト分裂、川第B、川第B 1	391	747	741	776	668	1,289	623	928	1,314	1,112
	厚木市	鷲尾、 <u>経ヶ岳</u> 、 <u>煤ヶ谷</u> 、日向、半原、七沢、 <u>片原</u> 、 <u>高森集団</u> 、 <u>鐘ヶ嶽</u>	1,632	1,598	1,472	1,127	1,070	1,422	641	771	841	959
	愛川町	ダムサイト、川第A、川第B、川第B 1、 <u>鷲尾</u> 、半原	249	245	252	255	460	1,156	892	1,491	1,403	1,377
	清川村	<u>煤ヶ谷</u> 、 <u>片原</u> 、 <u>鐘ヶ嶽</u> 、川第A、川第B、川第B 1	118	213	317	308	266	185	154	160	145	170
	松田町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	山北町	丹沢湖	-	-	-	-	-	2	3	-	-	69
	秦野市	<u>大山</u> 、 <u>子易</u> 、日向	468	702	720	389	369	419	262	658	661	340
	伊勢原市	<u>大山</u> 、日向、 <u>鐘ヶ嶽</u> 、 <u>子易</u> 、 <u>煤ヶ谷</u> 、 <u>高森集団</u>	419	450	515	566	410	731	567	437	366	216
	計	3,277	3,955	4,017	3,421	3,243	5,204	3,142	4,445	4,730	4,243	
南 秋川	相模原市	K 1、 <u>K 2</u> 、 <u>K 3</u> 、K 4、川井野	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004	1,070	1,697	1,324	846
		計	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004	1,070	1,697	1,324	846
	合 計		4,632 (1,537.0h)	5,876 (3,127.0h)	6,287 (2,350.0h)	5,789 (2,423.0h)	5,187 (1,903.5h)	7,944 (2,026.0h)	4,877 (2,026.0h)	6,807 (1,764.0h)	6,661 (1,145.0h)	5,741 (741.0h)

※ 表中の数値は追い払い委託による巡視日数及び通報等による追い払い実施の出動回数の合計

※ 小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追い払い出動時間を（）に記載

※ 下線のある群れ・集団は令和5年6月現在除去済みまたは消滅

2 捕獲数等の推移

ア 加害個体群捕獲を目的とした捕獲頭数及び放獣頭数の推移

地域個体群名	群れ・ 集団名	区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
西湘	S	捕獲・殺処分	1	3	2							
		学習放獣	3	11	4	6						
	H	捕獲・殺処分							1	2		
		学習放獣										
	P 1	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
T 1	捕獲・殺処分									3	1	
	学習放獣											
ハナレザル	捕獲・殺処分								1			
	学習放獣											
丹沢	ダムサイト	捕獲・殺処分									1	
		学習放獣										
	ダムサイト分裂	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	経ヶ岳	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	高森	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	子易	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	鐘ヶ嶽	捕獲・殺処分							1			
		学習放獣										
	川弟A	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	川弟B	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	川弟B 1	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	大山	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
丹沢湖	捕獲・殺処分								1			
	学習放獣											
鷺尾	捕獲・殺処分											
	学習放獣											
日向	捕獲・殺処分				1				1			
	学習放獣											
煤ヶ谷	捕獲・殺処分											
	学習放獣											
半原	捕獲・殺処分											
	学習放獣											
片原	捕獲・殺処分											
	学習放獣											
ハナレザル	捕獲・殺処分		1	2								
	学習放獣											
南秋川	K 1	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	K 2	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
	K 3	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
K 4	捕獲・殺処分											
	学習放獣											
川井野	捕獲・殺処分											
	学習放獣											
ハナレザル	捕獲・殺処分							1				
	学習放獣											
ハナレザル	捕獲・殺処分							1				
	学習放獣											
捕獲・殺処分(計)			1	4	4	1	0	2	5	5	2	1
学習放獣(計)			3	11	4	6	0	0	0	0	0	0

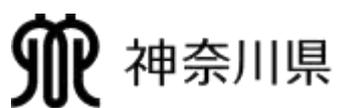
※ 下線のある群れ・集団は令和5年6月現在除去済みまたは消滅

イ 個体数調整を目的とした捕獲頭数、放獣頭数及び捕獲計画数の推移

地域個体群名	群れ・ 集団名	区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
西 湘	S	捕獲・殺処分					13	1	2	1		
		学習放獣					6					
		捕獲計画数					18	5	4	2		
	H	捕獲・殺処分		4	2	9	6	4	4	1	4	1
		学習放獣			2		3	2	3			
		捕獲計画数	19	16	7	8	15	4	4	2	16	7
	P 1	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
		捕獲計画数										
	T 1	捕獲・殺処分		1	2	4	3	1	2	2	2	
		学習放獣	2	1	3	9	6	6	8	10	13	
		捕獲計画数	15	20	5	7	8	2	2	2	2	
丹 沢	ダムサイト	捕獲・殺処分	3	6	1	2	2	7	8			
		学習放獣										
		捕獲計画数								2	2	2
	ダムサイト分裂	捕獲・殺処分								6		
		学習放獣					1			1		
		捕獲計画数	25	19	20	15	20	18	12	6	5	5
	経ヶ岳	捕獲・殺処分	10	10	22	5	21	16	12		3	2
		学習放獣	47	16	1	1	1		3			
		捕獲計画数	17	10	30	5	21	22	14	5	5	2
	高森	捕獲・殺処分		1								
		学習放獣										
		捕獲計画数	5	3	3	3	3					
	子易	捕獲・殺処分	10	8		4	12					
		学習放獣		2								
		捕獲計画数	23	16	13	11	10					
	鐘ヶ嶽	捕獲・殺処分				10		1	3	3		5
		学習放獣				2	1		1	3	1	3
		捕獲計画数				26		4	3	4		9
	川弟A	捕獲・殺処分								2	13	3
		学習放獣									1	1
		捕獲計画数					11	14	18	10	36	20
	川弟B	捕獲・殺処分					1		5			
		学習放獣										
		捕獲計画数	59	59	64	63	20	15	20	3		
	川弟B 1	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
		捕獲計画数									5	
	大山	捕獲・殺処分		10	11	15	22	12	8	2		
		学習放獣		10	7	7	1					
		捕獲計画数		10	12	15	32	13	4	3		
	丹沢湖	捕獲・殺処分							2	5	2	3
		学習放獣								2	2	1
		捕獲計画数						5	9	7		3
	鷹尾	捕獲・殺処分	21	49	20	25	41	18	3			
		学習放獣	20	33		2	1					
		捕獲計画数	49	60	55	25	46	17	3			
	日向	捕獲・殺処分		20	13	15	8	7	16	3	5	3
		学習放獣		20	10	13		12	4	5	2	1
		捕獲計画数		20	13	15	16	11	16	5	9	8
	煤ヶ谷	捕獲・殺処分	9	8	12	10	17	27	5	1	1	
		学習放獣	7	24								
		捕獲計画数	22	10	23	10	18	30	3	3		
半原	捕獲・殺処分				5		2	1				
	学習放獣					1		1				
	捕獲計画数	20	23	22	36	3	10	12	5	15	20	
片原	捕獲・殺処分	4	8	3	6	5	3	6	4			
	学習放獣								1			
	捕獲計画数	25	31	26	24	16	12	15	9	3		

地域個体群名	群れ・ 集団名	区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
南秋川	K 1	捕獲・殺処分	1	2	1		4				1	
		学習放獣									3	
		捕獲計画数	30	10	10	10	18	9	10	10	9	5
	K 2	捕獲・殺処分	7	20	6	19	14	14	29		7	
		学習放獣		5				2	1			
		捕獲計画数	20	20	30	30	20	20	30	29	6	
	K 3	捕獲・殺処分	8	12	9	14	17	20	35	40		
		学習放獣		7	2	2	1	3	5	4		
		捕獲計画数	20	20	25	30	25	25	42	33		
	K 4	捕獲・殺処分		10	1	3	8	10	6	2	33	5
		学習放獣		10	1	2	1	1	10		8	4
		捕獲計画数	10	10	20	20	10	20	16	15	33	7
	川井野	捕獲・殺処分										
		学習放獣										
		捕獲計画数										20
捕獲・殺処分(計)			73	169	103	146	194	143	147	72	71	22
学習放獣(計)			76	128	26	38	16	27	34	24	27	23
捕獲計画数(計)			359	357	378	353	330	256	237	155	146	108
(参考) 県外での捕獲・殺処分 (平成 29 年度よりとりまとめ)							K 1:9 K 3:1	K 1:6 K 3:2	K 1:11 K 3:1 川井野:1	K 1:8 K 3:1 川井野:8	K 1:20 川井野:6	K 1:8 川井野:22
(参考) 交通事故、自然死 (平成 29 年度よりとりまとめ)							S:2 H:1 経ヶ岳:1 煤ヶ谷:3 片原:1 丹沢湖:1	H:4 P:1:1 T:1:2 彦屋:1 丹沢湖:1 K 2:1 K 3:1	H:4 K 3:1	H:2 川第 A:2 鐘ヶ嶽:1 日向:1 丹沢湖:3	H:1 T:1:2 ダムサイ ト分裂:1 丹沢湖:1	川第 A:1 川第 B:1

※ 下線のある群れ・集団は令和 5 年 6 月現在除去済みまたは消滅



環境農政局緑政部自然環境保全課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話 045(210)1111 (代表)